

令和6年度 ボランティア大賞 応募要領

1 趣 旨 ボランティアによる感動的な活動や勇気づけられる活動などを顕彰することにより、ボランティア活動の社会的認識を向上させるとともに、本県における活動の活発化を目的とする。

2 応募方法 所定の推薦書に必要事項を記入の上、下記の応募先に提出してください。
※自身の活動や自身が所属する団体の活動を自分で推薦することはできません。

3 応募締切 令和6年6月21日（金） <当日消印有効>

4 顕彰の種類及び対象

部門	一般部門 [様式1]	企業部門 [様式2]
対象	○香川県内のグループや団体、個人のボランティア活動のうち、顕彰にふさわしい活動	○香川県内に事業所等を有する企業や事業協同組合等のボランティア活動（CSR活動を含む）のうち、顕彰にふさわしい活動
	○ 国、県又は市町から活動資金の1/3以上の助成を受けていない活動 ○ 過去に同一の活動実績により知事表彰を受賞していない活動	
選考基準	長年にわたり（10年以上）継続している活動であって、 ①「人に感動を呼び覚ますような活動」 ②「その行為により多くの人が勇気づけられるような活動」 ③「人間性への信頼が増すような心温まる活動」 のいずれかに該当し、その功績が特に顕著であるもの	長年にわたり（10年以上）継続している活動であって、 ①「他の企業の模範となるような活動」 ②「事業で培った専門性や知識を活かし、社会へ還元する活動」 ③「社会問題を的確に捉え、解決を目指している活動」 のいずれかに該当し、その功績が特に顕著であるもの
贈呈	賞状（知事）及び副賞 ※2活動程度を予定しています。	賞状（知事）及び副賞 ※1活動程度を予定しています。

5 審査・決定 香川県ボランティア・NPO支援事業選考委員会による審査を経て、11月頃に決定します。

6 その他 提出していただく応募書類は、返却しません。あらかじめ、ご了承ください。

<ボランティア活動の19分野>

- 1 保健・医療・福祉関係（高齢者や障害者支援活動など）
- 2 社会教育関係（PTA活動など）
- 3 まちづくり関係（地域おこし活動など）
- 4 観光の振興（観光ボランティアなど）
- 5 農山漁村又は中山間地域の振興（都市と農山漁村との交流など）
- 6 学術・文化・芸術・スポーツ関係（美術館・図書館等でのボランティア活動やスポーツ教室の指導など）
- 7 環境保全関係（環境美化や緑化活動など）
- 8 災害救援関係（災害時のボランティア活動など）
- 9 地域安全関係（交通安全・防犯・消防や更生支援活動など）
- 10 人権・平和関係（家庭内暴力や差別問題解消活動など）
- 11 国際交流・協力関係（留学生支援や交流、海外支援活動など）
- 12 男女共同参画関係（女性の自立支援活動など）
- 13 子どもの健全育成関係（子育て支援や少年非行防止活動など）
- 14 情報化社会の発展（インターネット等新しい情報通信技術の活用を促す活動など）
- 15 科学技術の振興（科学技術の普及を図る活動など）
- 16 経済活動の活性化（ベンチャー教育等起業活動の環境整備を図る活動など）
- 17 職業能力の開発・雇用機会の拡充（路上生活者や障害者の職業訓練・就労支援を図る活動など）
- 18 消費者の保護（消費者に対して商品に関する情報提供、商品知識の普及を図る活動など）
- 19 ボランティア活動支援（ボランティア相談や活動紹介など）

●推薦書のご請求、応募 その他ボランティア大賞に関するお問い合わせは、こちらまで

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
 香川県 政策部 男女参画・県民活動課
 TEL: 087-832-3174 FAX: 087-831-1165
 E-mail: kenmin@pref.kagawa.lg.jp
 URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenmin/vnpo/top2.html>（香川県HP）